

中野区教育委員会会議録 平成25年第35回定例会

○開会日 平成25年11月15日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時25分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
委 員	高 木 明 郎

○傍聴者数            5人

○議事日程

[協議事項]

(1) 統合と通学区域変更の具体的な時期等について (学校再編担当)

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

① 平成25年度いじめの対応について (指導室長)

② 平成25年度学力調査について (指導室長)

③ 平成26年度教科書採択の実施について (指導室長)

中野区 教育委員会  
第 3 5 回定例会  
(平成 2 5 年 1 1 月 1 5 日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第35回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

ここで傍聴の方にお知らせします。本日の協議事項「統合と通学区域変更の具体的な時期等について」は、今後も引き続き教育委員会において協議を行う予定であり、本日の資料は確定した内容のものではありませんので、後ほど回収させていただきます。また、本日の事務局報告事項の1番目から3番目までの資料は、いずれも区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。

傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いします。

それでは日程に入ります。

<協議事項>

大島委員長

協議事項「統合と通学区域変更の具体的な時期等について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

11月1日の定例会での協議を踏まえまして、本日、資料を2点用意いたしました。なお、11月1日の資料につきましては、机上のファイルにとじ込んでおりますので、ごらんください。

初めに、「大規模改修を予定している統合対象校の施設整備について」でございます。

まず、これまでの経過としまして、大規模改修を予定している統合対象校については、今年度、学校施設を調査の上、大規模改修が可能なのか、改築を行う必要があるのかを判断することとしております。

建物の調査・診断を行い、庁内の関係分野との調整や長期的な視点から検討をいたしました。その結果、調査した学校については、大規模改修による長寿命化は可能であるが、費用対効果などの視点から、一部の学校については改築をしたほうがよいと事務局では考えております。

具体的には、第三中と第十中の統合新校、それから、第四中と第八中の統合新校の2校でございます。

それぞれ改築とする理由ですが、第三中と第十中の統合新校については、耐震上の問題はないものの、建物の長寿命化を図る上での老朽化の度合いが高く、費用対効果、それから敷地の状況など総合的に判断をして、改築といたしました。

第四中と第八中の統合新校につきましては、小学校の校舎を中学校とするため、特別教室の整備ですとか体育館、プールの建てかえが必要となること。それから費用対効果、学校運営面や教育的な視点などから総合的に判断をいたしまして、改築といたしました。

次に、改築とすることに伴う影響です。学校統合委員会の設置時期に影響が出ます。詳しい説明は次の資料の「統合と通学区域変更のスケジュール」で説明をいたします。

「統合と通学区域変更のスケジュール」をごらんいただきたいと思います。こちらは11月1日の定例会に提出した資料を修正したものです。三中、十中の統合新校、それから四中、八中の統合新校の校舎について、改築とした場合のスケジュールに修正をしております。

大規模改修の場合も改築の場合も工事期間が2年を要することには変わりがございます。改築の場合は、工事の前年度に実施設計、前々年度に基本設計を行うこととなりますので、その旨、記載をしております。

また、統合の準備としまして、改築の場合は、工事を予定している時期の3年前に学校統合委員会を設置することとしておりますので、四中、八中の統合新校の学校統合委員会の設置時期が想定スケジュールから早まり、平成28年度となります。三中、十中の統合新校については、既に工事を予定している時期の3年前に学校統合委員会を設置することとしておりますので、スケジュールに大きな変更はございません。

本日の資料の説明は以上でございます。このような現状、それから施設整備の方向性を踏まえていただきまして、三中、十中の統合新校、それから四中、八中の統合新校の施設整備については、改築することかどうかということを含めて、統合と通学区域変更の具体的な時期についてご協議をお願いいたします。

大島委員長

それでは、ただいまの説明を受けまして、各委員からご質問とご発言がありましたらお願いします。

高木委員

11月1日の定例会のときに、私、発言させていただいたのですが、当初は、そのときには第三中、第十中の統合新校と第四中、第八中の統合新校は大規模改修、いわゆるスーパーリフォームですね。躯体レベルで残して大きく変えるということだったのですが、私のほうで、やはり校種の変更ですとか、あと特に現在の十中の位置というのは、比較的、建築の制限が緩いので、建てかえをすると、最近、建築の制限がきつくなって、減築ですとか、そういったことがあり得ますが、ここはそれがないので、できればこういった形にできないかということ発言したと思うのですが、ほぼ、それに沿った形で出していただいたので、私はこれでお願いできたらなと思っております。

大島委員長

ほかにご発言。

教育長

質問とか意見とかということではないのですけれども、ちょっと補足でお話をさせていただきますと、現在、中野中学校も新しい場所と申しますか、もとの中央中の場所に建築工事を現在しておりまして、来年の4月には移転ということになると考えています。今年度、前から教育委員会でもお話ししていますように、再編対象になる学校と、それから躯体の主要部分が50年を超える学校について、建物調査をしているということで、これは調査をするということは、大規模改修又は改築ということを視野に入れて、調査をしているということなわけで、今後、中野中に続いて、再編対象になるところもならないところも改築ということ視野に、あるいは大規模改修ということ視野に入れていかなければいけないというふうに考えていまして、私ども教育委員会の事務局としても財政当局という協議をしているところです。

区長のほうで3年前から義務教育施設整備基金という、貯金みたいなものですが、基金のほうに毎年10億ずつ積み立てるという計画で、予算でもそういう配慮をしていただいています。現在のところ、ほぼ100億に近い金額が積み立てられてきています。これも1校当たり改築で30億かかるとなれば、3校分程度になってしまうわけですが、今後もそういう方針で、できる限り義務教育の中で、義務教育施設整備基金の中に毎年10億ずつ積み立てていったり、あるいは土地の売却の費用などもこの基金に積み立てるといようなことを方針として伺っていますので、今、ここで議論していただいている新しい中学校二つについて、財政的な裏づけというの、ほぼ確認ができると考えておりますので、そうした面につきましてはご理解をいただければと思っています。

小林委員

特に学校再編は教育の視点からも、教育の効果を高めるという点でも、一定の人数を確保するとか、いろいろな意味で非常に重要で、それに伴って、やはり安全な学校生活を送るということで、今、教育長からもお話があったように、学校再編にかかわる学校だけではなくて、区全体を見通した、そういった計画を進めていくということで、これはとっても大事なことだと思います。

さらに、この二つの主な改築に関しても妥当な理由かなと思いますので、こういう形で進めていくことが大事かと思います。

さらに、ちょっとつけ加えて、これは私、一委員の考えということで、ちょっとお話をしたいと思うのですが、この中で三中、十中の統合新校は十中の位置ということで、あそこは非常に中野坂上がアクセスのいいところで、学校施設だけではなくて、区民のさまざまな施設との複合的な、そういう施設も、これはまさに予算の関係とか区長部局の意向とかありますので、そう簡単な話ではないと思いますけれども、さまざまな施設とのいわゆる複合的なものを考えても私は個人的にいいと思っています。

というのは、通常、学校は学校だけでというふうに思いがちなのですが、そういった中で育つ児童・生徒というのは、いろいろな人と触れ合うことによって、さまざまな教育的な効果が生まれるということもあると思います。ですから、そういった、もちろん、第一に学校教育をしっかり進めていくということが条件ですけれども、場合によって、そういう柔軟な発想も今後、考えていく必要があるのではないかなということで、ちょっとつけ加えさせていただきたいと思います。

以上です。

大島委員長

ほかにご発言は。

教育長

今の小林委員のご発言ですけれども、中野区の場合は土地が狭小ということもあって、なかなか学校施設も狭小ということはあるのですけれども、今でも学校は本当に地域の中で、土日も含めてですけれども、さまざまな地域の方に利用していただいていますし、二中ですとか、これから建てかわる中野中なんかも温水プールがあって、そこは区民の方に開放されているというようなことがありますから、公共施設を最大限有効に使うという視点とあわせて、それから、地域の方々がさまざまにかかわってくださる教育的効果という

のも考えながら、改築や改修ということをしていきたいというふうに思っています。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

私も前回、高木委員が二つの学校について、改築がいいのではないかというご意見を出していただいたところ、たまたまというのでしょうか、事務局のほうからの案もちょうど同じ二つのことについて改築がいいのではないかという検討結果が出たということで、高木委員の慧眼に大変感服した次第でございますが、私も改築ということがいいのではないかと考えております。

それと、今、小林委員が言われたように、学校というものの機能として、地域の中で子どもへの教育という以外の機能を持たせるということも検討したらいいのではないかということで、私も賛成です。具体的には、もちろん、どういうことが可能なのかということとは、これから考えなくてはいけないことだと思いますけれども、この間、たまたまテレビでやっていたのは、学校の階の上のほうに高齢者施設をつくって、どういう施設だったかはちょっと覚えていないのですが、例えばデイサービスとか、そういう高齢者の方たちが出入りするような施設もつくってというような例が紹介されていて、こういう発想もあるのだなということに感心いたしました。中野区でそういうことができるかどうかは、ちょっと別ですけれども、いろいろなことを視野に入れて検討していただけたらいいのではないかと考えております。

では、これについてはよろしいですか。

教育長

今回、中学校については改修ということで、ご意見をいただいているわけですが、地域の方々というか、保護者の方々にとってみたら、自分の学校も改修ではなくて改築をしてほしいという純粋なお気持ち、多々あると思うのです。高木委員がおっしゃったように、今回、区として考えているのは、躯体を残してスーパーリフォームという形で、長寿命化というようなことも検討しながら改修をしていくわけですし、今後、学校施設の整備の計画というのも教育委員会で議論していただきますので、その中で、改修といっても化粧直し程度ではなくて、きちんと設備とか配管とか基盤からきちんと直して行って、使い勝手のそれなりにいい学校にするのだというような計画も検討していきたいと思っておりますので、そうしたことを含めて区民の方には丁寧に説明をしていきたいと思っております。

大島委員長

わかりました。

小林委員

済みません。ちょっとつけ加えて、先ほどいろいろな施設との複合的なものとお話ししましたけれども、学校教育の充実にかかわって、例えば学校単独では温水プールなんていうのは当然あり得ないわけで、区民開放するためにそういういい施設ができると。さらにもっと、今、委員長が言われたように、高齢者施設との合築によって、さまざまな心の交流が図れるとかですね。

したがって、学校教育そのものも、さまざまな施設を活用した柔軟な特色ある教育活動を推進していくということが、私は中野区でもっと求められるのではないかなと思います。温水プールがあれば、一年中泳げるような、そういう教育課程を組むという発想も一つ大事なことだと思うのです。

それは確かに、ではどの学校でもできるかどうかということもあるのですが、こういう機会に、ただ今までと同じように新しいものが建ってということではなく、いろいろ教員の意識改革も含めて、総合的に活用していくというのでしょうか、推進していくということが大事だと思いますので、また、指導担当の部署でも、そういったものをいろいろ柔軟に考えていただければ、ありがたいなと思っています。

大島委員長

財政的な裏づけもある程度はあるというお話もありますし、こういう、それこそ10年に1度というような、ちょうどいい機会でございますので、また協議をしていきたいと思っております。

それでは、統合と通学区域変更の具体的な時期等につきましては、本日の協議内容を踏まえ、引き続き協議を行ってまいりたいと思います。

以上で協議事項を終了します。

<報告事項>

大島委員長

次に、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、11月1日の第33回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告しま

す。

11月1日金曜日、平成24・25年度学校教育向上事業研究指定校の若宮小学校で研究発表会が行われました。これは私が出席しました。

11月5日火曜日、公益財団法人中野区教育振興会の平成25年度教育功労者表彰式が行われました。私と田辺教育長が出席しました。

11月8日金曜日、多田小学校訪問及び児童との対話集会。これは全委員が出席しました。

11月9日土曜日、中野区立中野神明小学校開校90周年記念式典と祝賀会が行われました。私と田辺教育長が出席しました。

私からの一括報告は以上です。

では、続きまして、各委員から以上の報告についての補足、その他ご発言等ありましたら、お願いします。

では、まず私からですが、11月1日の若宮小学校での研究発表会、これは主に体育とか健康をテーマにした研究でございまして、「生き生き すくすく 元気ッズ」というタイトルがついております。それで、運動と健康と食育と、こういう三つの分科会に分かれて協議を行いまして、100名以上の先生方にお集まりいただきました。体育館での運動の部会では、若宮小で考えた音楽に乗せて体操をするダンスのような運動、これが披露されました、なかなか、ちょっとハードなようでしたけれども、楽しい体操も披露されたり、それから食育についてもいろいろ研究とか協議が行われたりして、すごく内容の濃い研究発表だと思いました。

それから、11月8日の多田小学校の訪問、これは全員で行ったのですけれども、多田小学校の生徒たちは、私の見るところ、大変元気もありますけれども、礼儀正しくて、挨拶なんかも積極的にしてくれますし、各授業、よくみんな集中してやっていたという印象でございまして。

6年生の児童、1組と2組の児童たちと対話集会を午後やったわけですがけれども、私はその前に6年1組と一緒に給食を食べました。普通、小学校6年生ぐらいになると、やっぱり少し大人びてくるし、ちょっとはにかみとかあって、なかなか我々委員と打ち解けて話をしたりというのは難くなる例が多いのですけれども、多田小学校の場合、すごくフレンドリーといいますか、楽しくて、私が行った6年1組でも、周りの子どもたちがいろいろ話をしてくれて、私にもいろいろ質問が来て、「どんなタレントが好きなの？」とか、そんなことを聞かれたりして、すごく楽しかったのです。午後の対話集会では、なぜか私が一

緒に給食を食べた1組の子たちに、「どんどん発言してね」と言っておいたのですが、あまり1組はなくて、2組の子たちが、もう我先にというような感じで手を挙げてくれまして、その積極性にもびっくりしました。大体、普通、対話集会というと、クラスの委員が発言したり、ほかの子はあんまり積極的に発言が出ないという例も今までは経験していたのですが、多田小学校の場合は2組の子がもう我先にということで手を挙げてくれましたら、だんだん1組の子も発言してくれるようになりまして、みんな友好的で積極的な態度で、すごく私もうれしくなりましたし、とっても楽しい対話集会だったと思います。

それから、9日の中野神明小学校の開校90周年記念式典で、私は午前中の記念式典だけの出席だったのですが、児童の子たちもすごく規律正しい態度で、教育が非常に行き届いているなという感じで、式典のときの動作もきびきびとして、感心いたしました。

私からの報告は以上です。

小林委員、お願いします。

小林委員

委員長の報告がありましたとおり、11月8日、多田小学校、非常に充実した教育活動が展開していたと思います。そこでちょっと感じたことを1点だけお話ししますと、音楽の時間にお琴を、これを使って、いわゆる和楽器を使った指導をしていました。前回の学習指導要領から和楽器に親しむということで、区も予算を組んで、そうした和楽器を各学校で指導ができるように配慮しているわけですが、その中で感じたことは、非常に指導もいいのですが、やはり音楽室というのは、当然、普通の床ですので、高木委員もそのとき、こうやって一緒になって座って、正座をして授業をというか、お琴の音色を聞いていらっしゃるかもしれませんが、例えば区内に生涯学習館でしょうか、和室のある教室もありますね。そういうときには、柔軟にそういう畳の部屋で指導するとかですね。

ですから、ちょっと話がそれるかもしれませんが、先ほどの改築の話ではないですが、今後、例えば畳のスペースだとかそういうことも、これから伝統文化の教育を進めていく際に、音楽のお琴だけではなくて、さまざまないろいろな華道とか茶道とか、いろいろな使い勝手というか、そういうことを見込めるならば、一つの施設の充実を図るという点では、和室のスペースを確保するとか、そういうことも考えてもいいのかなと感じました。

それから、この報告事項とは別に、私、勤務校とのかかわりで、一つは11月9日の土曜日に上高田小学校に、中学校、高校の免許を取得する希望者の51名の学生を連れて、上高田小学校の道徳授業地区公開講座に参加してまいりました。私自身がちょっとそこに招か

れたということもありましたので、学校にお願いして、授業参観を2時間させていただいたわけですが、先生方も、また子どもたちも大変一生懸命学んで、いい道德の授業が進められていたと思います。

それから、11日の月曜日に、これは私が担当している科目、授業の中で、学外授業を塔山小学校でやらせていただきました。小学校免許を目指す学生57人を引率して、塔山小学校に授業参観と。それから校長先生と、あそこは通級学級がございまして、特別支援コーディネーターの先生からお話をいただくということで、進めさせていただきました。校長先生、副校長先生の適切なお取り計らいで、非常に充実した会になりましたし、もちろん、子どもたちも非常にいい雰囲気です。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

私も11月8日、多田小学校を訪問させていただきました。授業を見させていただいて、非常にどのクラスも落ち着いていて静かで、活発に学級活動が行われているなと思ったところです。

ちょっと思ったのが、6年生で外国語活動をやっていたのですが、担任の先生、すごく一生懸命やってくださったのですが、ちょっと難しいかな。というのは、例えば“Where are you going?”“I go to 何々 with 何々。”と言っているのです。間違えではないのですが、Where are you going?”と言って“I’m going to the park with my brother.”とかが正しいとか、やっぱり聞かれたことにオウム返しで答えるのもいいのかなと。“my”が入っているとか、入っていないとか、“the”が入っているとか、入っていないとかというのも、細かく教えていくと、子どもたちは嫌がってしまうと思うのですが、ただ英語で遊ぶだけで6年生でいいのかな。ただ、現状の英語活動が非常に指針が曖昧で、そこら辺、例えばあまりスペルを教えるのはいけないとか縛りが多いので、非常に難しいのですよね。

私どもの短大でも近隣の緑野小学校、江古田小学校と提携して学生が英語を教えに行っていて指導の教員がつくのですが、あまり文法的なことを教えるのはいけない。楽しくやる。英語に対するアレルギーを持たせてはいけない。でも、正しく正確な英語というと、すご

く難しいですね。

担当の先生、すごく一生懸命やっていて、子どもたちは盛り上がっていたのですけれども、正しければいいのかというところが少しありまして。そうすると、やはり今後、小中連携のときに、別に中学校の英語の導入を小学校でやるのが目的ではないとは思いますが、やはりそこら辺の連携が入ってくると、もう少しうまくいくのかなという。よりよくできるのかな。だめではないのですけれども。

すごく今、各学校さん、工夫して外国語活動をやっていて、今後、国の方針で下がってきますから、よりそういうのを整備していかななくてはいけないので、そこがぜひ課題。この学校ではなくて、区全体の課題だなと思いました。

あと、11月9日の土曜日は学校公開がありましたので、ちょっと自分の子どもたちの学校2校、行きました。最初、緑野小学校に行きまして、緑野小学校は学習発表会、学芸会ではなくて学習発表会ということで、まず2、4、6が、12月に1、3、5、奇数がやるという形で見させていただきました。

学習発表会ですから、いわゆる劇とかではなくて、学習した内容を演劇仕立て、あるいは音楽を使ったりして発表していくということで、非常に子どもたちも元気に発表していて、よかったと思います。

ただ、ちょっと2年生、生活科の単元で、昆虫や虫の違いとかというのをやっていたんですね。「昆虫の足は何本？ 6本」「足が8本の虫は？」という話があって、広義で虫というと確かにクモとかも入るのですが、そういうことなのか。後でちょっと指導室長にお聞きしたい。生活科で虫というときに節足動物とか、あと、古く言うとカエルとかも虫じゃないですか、奈良時代とかに行くと。だけど、カエルは虫ではないよみたいな話をしていたので、そこはあまり厳密ではなくていいのかなと思うのですけれども。

あと、その後、移動しまして、第七中学校のほうを見させていただきました。先般、特別支援学級の連合運動会が中止になりましたので、七中の特別支援級のD組が体育館で組み体操だけの発表ということですね。なかなか3段組んだりやって、立派に発表をやって、子どもたちもすっきり、保護者も見れて、非常によかったなと思いました。

私からは以上です。

大島委員長

では、渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

私は、多田小学校のほうに一緒に訪問させていただきました。幾つかの感じたことという事で、私自身はまだ、教育委員会に来て1年目なものですから、インプレッションというような形で全体的に見ていく。そうすると、前回の江原小学校と比べると、校舎の形の違いというのをまず一番最初に感じて、それで、どちらがいいのかどうなのかというのは、何ともお答えができるわけではないのですけれども、今回、改築をするとか、そういったことがあった場合には、校舎の違いをもう一度、改めて見直す必要があるのかなど。

やはり現場に行ってみて、規則的に廊下の広さはこうだということ、それと実際に広い廊下と狭い廊下を見てみて、実際、どっちがどの程度、本当なのかなという。かなり限られたルールに縛られてつくることのないような学校づくりが必要になってくるのだろうなと思っております。病院なんかでも施設基準に縛られるのですけれども、ただ、本当の使い勝手はそこにあるのかどうかというのをもう一度考え直さなくてはいけないなど。やっぱり校舎の違い、いいところも悪いところもあるということで、やはり現代ですから、何とかいいとこどりをして、つくっていったらいいなと思っておりました。

生徒の違いということについては、やはり校長先生の違いもあるのか、やはり学校的カラーというのは出るなど。これはいい悪いではなくて、カラーは出るなど。今回は多田小のことについてですけれども、とても落ち着いた学校で、中野区の教育というのは結構行き届いているなというようなふうなイメージは持ちました。

授業内容にも、今、高木委員がおっしゃったように、英語の授業も取り入れていますし、確かに英語の授業って、指導内容を僕は知らないものですから、何とも言えないのですけれども、“T h i s i s a p e n .” から入るのが中学校だったのですけれども、“W h e r e i s ” から来たりとか、疑問詞で来たりとか、そういう話をしていると、随分英語教育も変わったとか、そういったものは感じましたし、それと、やはり和楽器を取り入れたとか、そういったところも随分、僕らの時代とは変わってきて、いろいろと試行錯誤しながら、いいものを取り入れていっているのだなと感じているところです。

それと、フラッグフットボールというのを体育の授業で見させてもらいました。我々の時代になかった運動方法なのですから、実に巧妙な運動であって、本当に体育の活動の中にいろいろと教育が含まれているというような、そういうものを我々が考えて、作り出してきたものなのかどうなのかということ、何とも言えないのですけれども、やはりああいうふうの意味を持って確実に、ただやるだけというよりは、教育的内容を持って授業で進めていくと。それで、各学校全部でやっていくということは、やはり単に野球やサッ

カーをやるよりも、非常に意味のあることかなと思ってまして、一つの題材として、まだ直すべき点はあるかもしれませんが、ぜひ、ああいったものを全校で進めていただいて、それで全校の中でやっていると、もっと盛り上がりともっと改良すべき点が出てきて、教育的内容が充実するのかなと。

きょう、傍聴人の方もいらっしゃるので、少しだけ言うと、このフラッグフットボールというのは、まずボールを投げるのですけれども、まずアメリカンフットボールとして、みんなで集まって作戦を練って、コミュニケーション。これは参加しないということができないルール。それぞれに役割を、毎回、毎回、ボールを投げるたび、また走るたびに、誰がどうしてどういうふうで、作戦をその場で練って、すぐまた対応して。それで、必ずしも体力の強い者が勝てるということではないような、体力の弱い者も同時に参加できると。力の弱い者も力の強い者も一緒に参加でき、必ず常にコミュニケーションをとりつつ、それでもって体を一生懸命動かすという。そのように僕は解釈したわけですが、なおかつ危険性も少ないと。やはりすばらしいなと。それで、人数的アレンジも数によっては対応ができる。野球だと7人ではできませんので、そういった意味では非常に巧妙なものだなと思っておりました。

国体のときに中野体育館でフラッグフットボールが参考種目として出ていましたし、本当にタイムリーだったのかなと思って、これからもう少し、これについて私も勉強してみようという気持ちになりました。

それで、ちょっと長くなってしまったのですが、最後の対話集会でございますけれども、対話集会のことにつきましては、本当に楽しくやらせていただきました。それで、対話集会の時間が5時間目の時間だけだったのでしょうか。45分間で対話集会は若干短いかなと。

そういう意味では、もう少し時間をとれば、もう少し盛り上がってきたときに、幅を持って時間をとれて、それで、またいろいろな、逆にかた苦しい話ではなくて、いろいろな話もできるのかなということで、もう少し時間があつたらなというふうには感じました。長いとダラダラしてしまうというのも事実だと思うのですが、

それで、順番に質問をして、僕が一番最後だったので、最後になると質問内容が皆さん大体同じことを聞かれてしまうので、なくなってきてしまうのですが、そういうことの中で、私が今回質問させていただいたのは、今、学校で直してもらいたいところはありますかと。そういうようなことを聞いて、学校再編成のときにも、やはり子

どもの目というのも大切にしなければいけないのではないかなど。学校側が言っているところと、子どもが今、困っていることとか、学校で直してもらいたいところという観点明らかに異なっているということですから、学校再編成、改築、改修、やはり子どもの意見というのも必ず入れろというか、聞いてみる必要はあるのではないかなど、そういうふうには思っています。やはり、一番使っているのは子どもたちですから、子どもたちが使い勝手が悪いのでは話にならない。

ちょうど障害者の方の講演会に行ったときに、健常者がつくった障害者施設は役に立ちませんと言っていましたから。それは当然、役には立っているのですよ。ですけれども、思うところに手が届いていない。「これはもう明らかに入った瞬間に、健常者がつくった障害者施設だということはわかります」と言われていましたから、子どもが使うのであれば、子どもの意見というのはやはり聞かなければ、大人が考えた子どもの施設はやっぱりいけないのかなど、そんなふうに思っていました。ですから、直してあげられるかどうかわからないけれども、そのときに言われてきたことを教育委員会でもちょっと検討してもらいたいとは思っておりますけれども。そんなような質問でした。

最後に一言だけ。給食のときは、「学校は楽しいですか」という質問をさせていただきました。そうしたら3名が楽しくないと。でも、とてもうれしかったです。「正直に言っているんだよ」と言って、最初1名だったのですけれども、2名追加で3名が楽しくないと。「じゃあ、楽しくない理由は？」と言ったら、宿題があるだとか、勉強が嫌いだとか、その程度の理由であれば、とって学校は楽しいのだろうと評価できますので、ほっとしたところでした。

以上です。ありがとうございます。

大島委員長

教育長、お願いします。

教育長

委員長が冒頭で説明していただきましたので、特にございません。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、補足、発言等はよろしいでしょうか。

高木委員

虫の件、ちょっと指導室長に教えていただきたいと思います。

大島委員長

それでは、指導室長、いかがでしょうか。

指導室長

私は理科の専門ではありませんので、虫の定義についてはお話はできませんが、生活科という勉強についてなのですから、キーワードは「気づき」という言葉があるのですね。ですから、いろいろな生き物がいて、足に注目してみると確かに6本のものもあるよねと。人間だと2本で歩くよねと。4本で歩く動物もあるよねというところで、こういう特徴があるなということを知っていくところが、探求の芽生えというところになりますので、そういうことを重視しますので、8本だからタコもいるでしょうとかというような、生き物の分類を教えるものではないですね。

理科になれば、確かにいろいろな類型に従って分けていくことは必要なのですけれども、そういうところではないので、それが8本であろうが6本であろうが、虫であろうが虫でなかろうが、その辺はあまり重要視しなくて、子どもの気づきをいかに認めていくかということがポイントになります。理科上の答えではなくて申しわけないのですが、生活科というのはそういう学びだということで、ご理解いただければと思います。

高木委員

よくわかりました。緑野小学校は全校遠足ということで、1学年から6学年まで縦割りで江古田の森に行っているのですね。私が子どものころと違って、虫がいないですよ。多分、クモとか見たことがない。うちの子どもが幼稚園のときに、どういう虫を捕まえたかという、ツマグロオオヨコバイ——バナナムシと言われているやつですね、いわゆる。黄色と黒の。ああいうのを捕まえて喜んでいるのです。そういう虫しかいないのですね。セミとかもちょっと最近はお見えましたけれども、多分、日常的に生き物とは触れていないと思うのですね。

最近よく小学校に行くと、生き物を飼っているところが多いので。ただ、やはり教室の中で飼育できるものが多くて、飼育小屋にウサギとかを飼っている学校は少なく、ちょっと残念ですが。

ちょっと話が変わってしまいましたけれども、よく理解できました。

指導室長

先ほど小林委員のほうから和室の話があったのですけれども、最近、建てかえをした学校なんかへ見学に行く機会がありまして、和室だけというと、使う時間というのは本当に1年の中でも数時間と限定されてしまうのですけれども、ある学校では畳をセパレートと

いのですか、持ってきて、必要なときにそこに畳を数枚敷いて和室の機能を持たせるみたいなことをしていたので、床のところに座って琴を弾くというのは、確かにあまりどうかと思いますので、そういうものを整備の中で入れていくという工夫はできるのかなというふうに思いました。

あと、フラッグフットボール、先ほどお話しいただきました。明日、小学校のフラッグフットボール大会がありますので、もしお時間がありましたらぜひ見ていただければ。よろしく願いいたします。

以上です。

大島委員長

では、ほかにはよろしいでしょうか。

では、ほかに発言がないようですので、事務局報告に移ります。

<事務局報告>

大島委員長

では、事務局報告事項の1番目、「平成25年度いじめの対応について」の報告をお願いします。

指導室長

お手元にA4の資料1枚、配らせていただきます。「平成25年度いじめの対応について」、報告をさせていただきます。

このいじめの対応につきましては、中野区では毎年10月、それから追跡調査を12月、2月に行っているもので、今回4月1日から9月30日までの期間に、学校、教育委員会が掌握しているいじめについての報告をさせていただきます。

調査方法は、2にあるとおり3点ございます。特徴なのですが、児童・生徒にもアンケート調査を行うのですが、保護者の方にもアンケート調査を行っているものです。

3番目に調査結果がございまして、小学校、中学校、昨年度と比べた形で載せさせていただきました。件数については、小学校、中学校とも昨年度より減っています。解消率につきましては、小学校は10ポイントぐらい上がっているのですが、中学校は大体同数程度という形になっています。

また、右から2番目の欄をごらんいただきますと、指導を継続している件数も、例えば小学校では41件、中学校では28件という形で、なかなかすぐに全てが解決できるものではないという形になっています。

それから、(2)のほうは、アンケート以外、例えば子どもからの直接的な訴えですとか、保護者からの連絡帳だとか、又は担任が把握しているとかというもののなのですけれども、そういうもので認知されたいじめの件数については、小学校で55件、中学校で25件。解消率は、小学校のほうがやはり発達段階が少ないというところで、解消率は高いという形になっています。

では、こういった形でいじめが発生しているかというところで、(3)様態なのですが、圧倒的にやはり悪口、「ばか」とか、いろいろなことを言うというようなものが多いです。

それから、次に多いのが、小学校では暴力。たたいたりというような行為。中学校になると、隠す・盗るという、そういうようなものもあります。

裏面を見ていただきますと、それを円グラフの形で示しています。中学生の特徴としては、誹謗・中傷に当たる割合が比較的高くなります。これは前にも話題にさせていただきました、携帯電話だとかその他のネットによる書き込みだとか、そういうことも含まれているという形になります。

区としての対応につきましては、4番目に書かせていただいています。学校それから教育委員会の立場で書かせていただいています。まず、ポイントとしては早期発見、早く見つけること。その手段の一つとしてアンケート調査もありますが、大切なのはやはり担任が子どもをしっかり見るということではないかなと思っています。

それから、早期対応というところで、学校の生活指導部会が中心となりますが、スクールカウンセラーも今年度から小学校にも全校配置になっていますし、中野区独自としては、心の教室相談員も配置をしていますので、そういう心理の側面からのサポートなども必要です。

それから、これはあまり望ましくないのですが、暴力の悪質なものですとか、それから金銭を脅し取るというのは、新聞等でも報道されていますが、そういった場合には警察ですとか、その他関係機関ときちんと連携をして対応することが必要だろうというふうに考えております。

未然防止の観点から、(3)のところを書かせていただきました。まず、きちんとした人権尊重の教育を行っていく。道徳教育の充実もそのうちの一つかなと思っています。

それから、いじめ防止のカード。去年は緊急に予算を措置して印刷をしたのですが、ことはもう当初から、こういうようなカードを現在も既に配付済みなのですけれども、各子どもたちに配って、何かあったら電話をしましょうねというような訴えかけもしている

ところであります。

最後に、教育委員会の立場として、いじめ防止対策推進法が今年施行されました。これについては、今、詳細なものを検討していますので、また整いましたらご報告をさせていただきますと考えております。

私のほうからは以上です。

大島委員長

では、ただいまのご報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

小林委員

いじめの対応については、適切に進めていただいていると思っています。この調査に関しては、もちろん問題の発見とか、そういうことが大きな目的かもしれませんが、私自身はむしろ、それよりもこういったことを通して、いじめを抑止するというか、いわゆる未然防止を図るということですので、今後、これは都教委からもこういったようなことがあるのかどうか、やっぱり定期的にやるということ。それから、区独自でもやるのかどうかですね。あまりやり過ぎても形骸化してしまいますし、そういったことも区独自でどうするかということを検討することも大事なというのは、一つ考えています。

それから、今回、いじめ防止対策推進法が9月の末に施行されて、これは非常に大きなことだと思います。今、指導室長からも、それを踏まえて具体的に検討を進めているということですが、この中のいじめの定義には、今まで明確でなかったインターネットによるいじめというのが定義の中に位置づけられましたので、例えば情報モラル教育、これは今までもやっているのですけれども、やはり、こういったいじめを防止するとか、いじめを解消していくという視点で、きちんと位置づけていく。要するに学校はそれぞれいろいろ、いろいろなことを頑張っているのですけれども、それが意識化されないとか、より関連を明確にしていくと、指導も充実していくと思うのです。ですから、特にこの法律では、学校に望むことの第一に、道德教育の充実がやっぱり挙げられているわけですので、例えば道德教育の充実をどういうふうにいじめと絡めるのか。情報モラル教育、今までもやってきているけれども、それをどういうふうにつなげていくのか。そういった新たなことを考えることも大切かもしれませんが、今まで学校が一生懸命取り組んできたことをもう一回見直して、精査して、充実強化を図ると。そういう視点でぜひ検討を進めていただければと思います。

さらに、今、お示しいただいたカードとかポスターとか、こういうことも並行してやはりやっていく必要もあろうかと思います。大人がやはり、大人も地域も全てがこの問題について関心を持っているのだということを、全体で少しずつ、それぞれの立場で力を発揮していくことが大事かなと思っています。

大島委員長

ほかによろしいですか。

高木委員

こういうアンケートというのは、読み方によって、大分読んだ方の印象が違ってくると思うのです。例えばアンケートにより認知されたいじめの件数、小学校 91 件、アンケート以外 55 件。これだけ見た人、ある人は、「え？ 55 件もアンケートで把握できなかったのか。アンケート、意味がないのではないか」と思うかもしれないですね。でも、逆に言うと、アンケート以外で 55 件。アンケートをやって 91 件見つかりましたというと、アンケートをやらなかったら、これは見つからなかったのかなという見方もできるのですよ。

やはり、基本は担当教員のクラスコンダクトの中で、指導して解消していくのが私は基本だと思うのです。ただ、やはりベテランもいれば新採の方もいますし、クラスをつくっていく過程の中で、なかなかそれが難しい場合もあるので、アンケートという定量的なもの、画一的なことをやることによって、一定レベルの研究が保証されるというところは、やっぱり我々は重視しなくてはいけないと思うのです。これはどっちがいいではなくて、この組み合わせは必要だと思うのですね。ただ、小林委員が発言したように、やはり形骸化しないような注意がすごく必要だと思います。

あと、ウェブを使った、インターネットを使ったいじめ等なのですが、まさに私どもの短大生、あるいは大学生だと、学生間のトラブルってウェブが絡んでくるのが非常に多いのですね。先般も低年齢化ということもあるのです。あと、私が気にしているのは、やっぱり依存症ですね。もう中毒に近いですよ。それから、授業中は携帯はもう触らない。電源を切るかマナーモードにしてかばんの中にとというのは、うちの短大でもルールなのですが、守れない学生が結構多いのですよ。だから、4月はもうそこのもぐらたたきですね。なので、中毒や依存症になってから、やるなとか、そういう悪口を書いてはいけないということと言っても、多分、もう遅いのだと思うのです。

ですから、今、多分、ここにもあるように、誹謗・中傷の実際にデータが出てくるのは中学生が主だと思いますし、実態はそうなのですが、小学生のうちから、やはり先

取りで、ネチケット、ウェブ上のマナーとかをやっていないと、多分、面と向かって悪口を言えない子どももウェブだと言ってしまうのですね。そこのところをやはり、ほかの自治体も取り組んでいると思うのですけれども、率先して取り組んでいくことが必要なかなと強く思っております。

指導室長

ネットを通じた誹謗・中傷ですとか、情報モラル教育については、この間の区議会第三回定例会でも議員の方からご質問をいただいたのですね。その中で、先ほど小林委員がおっしゃっていたように、ベースは道徳教育で、やっぱり友達が悪口を言わない。言われたら嫌な気持ちになるというところが、多分、ベースなのでしょうけれども、今、高木委員がおっしゃったように、面と向かっては言えないけれども、そういうことをさせてしまうというところで、ただ本質は同じだというところで、やっぱり道徳の、心の教育を充実させていくことが、まず一つ必要だと思います。

それから、ネット関係は、もう私たちがなかなか追いつかないようなところで。この間、ある新聞に載っていましたが、携帯ゲーム機を使うと、いろいろな掲示板のところに入れる。私たちは携帯ゲーム機というのは、ゲームをするだけと思っているのですけれども、そうではないような、もう要するにポケットコンピュータ的なものになっているというところで、わいせつな画像のやりとりもできるというようなことが載っていましたが、やはり、そういうことを大人がきちんと知って、これは学校でも当然、保護者への啓発もしますけれども、保護者のほうがやっぱりそういうことをきちっと、大切なのだと。自分の子どもを見ていくときに大切なのだという意識啓発を、いろいろな機会を通じて、又は学校とPTAとの合同で、そういうことに取り組む必要が出てきているのかなというふうに思っています、今、少しずつその辺の情報交換を始めているところです。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

渡邊委員

いじめについては、私も関心を持っているところでございます。いじめ自身はなくなることは恐らくないと思っていますけれども、こういったアンケートをとってという形で、型通りの形をやっているということだと思ってしまうのですけれども、先に高木委員が言われた、アンケートで91名、アンケート以外で見つけたのが小学校だけで言えば55件ということですが、このアンケートのこの表の見方としては、実際に小学校で見つかったとか、

認知されたというものは、これを合わせた 146 件と考えてよろしいのですかね。ちょっとそういった全体像も書いていないのですけれども。

それで、アンケートに、いじめの様態の合計が 131 件。母集団がどれなのかが、若干、この表でわからないのです。それで、次の表にいじめの様態の内訳という形になって、例えば暴力という話になりますけれども、小学校の暴力は 91 例、最初の形を考えれば約 18 名になるのでしょうか、21%ですから。二つ合わせて 145 ぐらいで考えれば、約 30 件の暴力件数があると。ですから、この辺についても、ちょっと数ではないのですけれども、こちらのいじめの割合は母数がどうなのか。件数で書いたほうがわかりやすいのか、全体の形で言うと、ちょっと見にくいグラフにはなっているのかなと思います。

この数がどうこうと言っているのではなくて、若干、大勢の件数で、中で、例えば 150 で小学校の暴力、あと、ちょっと黒くて読めないのですけれども。でも、暴力というところが一番問題でしょうから、そのあたりで見ると、146 で考えれば、やっぱり 30 件近く、90 で見ても 20 件近く暴力沙汰になっている。

ただ言葉って、すごく「暴力沙汰」とかと言うと、すごく悪い。だから、その程度もあると思うのですね。程度を示さないと、やはり父兄も誤解を生む可能性が十分あるのではないか。誹謗・中傷とかぐらいだったらいいのですけれども、暴力とかという話になれば警察の介入も辞さないと言っていたのですけれども、恐らく警察の介入はなかったのだらうと思うのですけれども、そういうところも示さないと、やはり我々が隠しているとは言わないのですけれども、本当のことを言っていないのではないとか、わかりにくくして、明確な数値を提示しないのではないかというふうに思われがちにもなりかねないのかなと。こういう数字、1 枚にまとめなくてはいけない難しさもあると思うのですけれども。

あと、取り組みと次に出ていきますけれども、取り組みは羅列で、これでよろしいとは思いますが、例えばこれは半期でやっていますから、前半期の反省を踏まえてフィードバックが書かれたとき、新たなこのときの取り組みは、これを受けて、こんなことをしたのではないかということでなければ、それが明確に少し見える形で、最初のときのアンケート結果を受けて、我々が今度、次の時期にこういったことをテーマに取り上げて、そんな幾つも幾つもなくても、ここに重点を置いて後半期は取り組んできたということは、この内容からはちょっと読み取れないのかな。やはり、やっていることは知っているのですけれども、せっかくやっているにもかかわらず、この中から読み取りにくいというのは、どのあたりまでこの書類が目に入っていくのかわからないのですけれども、ぜひ、そうした形

で、資料としてまとめていくと、我々のやっていることが保護者に伝わっていくのではないかなと思っております。

毎回、毎回、今回も多田小学校に行ったときの校長先生がいじめに対する、多田小は今回ゼロ件でしたということで、それに対する取り組みとして、こういうことを取り組んできて、さらにやっていたというような話も伺って、やはりうまくいっているところの例を校長会で話し合った結果、また、いろいろと皆さんも持ち帰っていらっしゃるだろうと思いますから、そういったところが、こういういじめなんか非常に皆さんの関心が高いでしょうから、せっかくだとつくっていただいた資料に、その辺がわかりやすくつくっていただくと、よろしいかなと思いました。

以上です。

指導室長

済みません。資料、不十分なところがありまして。「暴力」という言葉、とてもシリアスに捉えられる言葉でして、アンケートの中ではどういう形で聞いているかということ、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。小学校、中学校、大体同じような表現なのですが、「何回か続けて、たたかれたり、蹴られたりしたことがありますか」ということで、「はい」「いいえ」「わからない」「答えたくない」そういう選択肢の中で、例えば「答えたくない」というのは、やっぱり何かあるかなということで、担任が細かくお子さんに話を聞く形になりますし、当然「はい」という場合も、では誰にどんな形でというところを聞いています。それがいわゆる悪質なものなのかどうなのかというところは、一つ一つ、つまびらかにしてかないとわからないところがありますので、その中で教員のほうで判断をして、数にカウントしているものもあれば、そこまでではなくて、誤解みたいなのところということであれば、またそういう対応をしている場合もあるかなというふうに思っています。

大島委員長

それでは、資料のつくり方もまたちょっと考えていただければと思います。

高木委員

済みません。(4)のグラフなのですけれども、例えば小学校いじめの様態内訳といったときに、何を何で割っているのですかね。例えば3の暴力が21%とはっきり見えるのですけれども、33人を計の131で割ると、大体25%ぐらいになるのですよ。だけど、この表では21%と書いてありますし、複数回答のものを計で割っても、あまり意味がないような気が

するので、これはどういう出し方のグラフなのですか。

指導室長

複数回答のところを割合で出していると思いますので、これについてはちょっと精査をさせていただきたいと思います。

大島委員長

では、この(4)のグラフの作成過程につきましては、次回でも、もう一度、ご報告いただくということにいたします。

小林委員

早期対応の中で、スクールカウンセラーとか心の教室相談員の活用ということで、これは大いに活用を図ることが大事かと思います。新聞報道でも東京都は予算の要求でスクールカウンセラーをふやしたり、それから、その中でスクールカウンセラーが全児童・生徒に面接をするとか、そうことも視野に入れているというようなこと。これをどういうふう具体的にやるかというのは、まだ見えていないのですけれども、そうなったときに、私は活用はわかるけれども、やっぱり学校がしっかりと、スクールカウンセラーですから、学校がイニシアチブをとっていくという意味で、これにかかわっての学校の研修とか、それから同時に臨床心理士の方々、またスクールカウンセラー、心の教室相談員の研修も今までやっていると思うのですけれども、一つの新しい局面として、そういった研修の充実とか、そういうことも大切だと思いますので、ぜひお考えいただいて、充実を図ってもらえればなと思っています。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

いじめについては皆さん、もちろん関心があるし、まだまだいろいろ意見があると思うのですが、時間の関係もありますので、きょうはそんなことで。グラフの作成についてのご説明は補足していただくということにして、本日はその程度といたします。

では、次の報告事項に移ります。事務局報告事項の2番目、「平成25年度学力調査について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、平成25年度の学力調査について、報告をします。表面が全国の学力調査、それから、裏面のほうが中野区独自の学力調査という形になります。

まず、全国のほうから説明をさせていただきます。新聞等でも1か月ぐらい前でしょう

か、結果が報道されたのをご記憶になっているかと思いますが、4月24日に全国学力調査が実施をされております。

内容は、A問題とB問題という形になっていまして、教科は算数・国語、数学・国語という形になっているのですが、Aは主に基礎的な部分、知識を問う問題、Bが今回の学習指導要領でも重視をしている活用する力を問う問題となっています。

新聞等でも比較がされていまして、全国、東京都、それから中野区を比べて、①が小学校、②が中学校という形で示させていただきました。

中学校の欄の下に平均正答率の意味、これは「≒平均点」ということなのですが、全て100点満点という形ではないので、これはパーセンテージで表示をさせていただいております。ごらんいただいて、A問題に当たる部分、各教科左側になるところが、比較的正確率が高くなって、B問題、活用の部分になると少し落ちる。これは中野区も全国的にも同じような傾向にあるかと思っております。

小学校と中学校を見ていただくと、若干、小学校のほうが数値としては高いものが示されているかと思っております。

各教科の考察につきましては、(3)のところを示させていただいておりますので、お読み取りをいただければ、ありがたいなと思っております。

これは要するに知識の部分と活用の部分を分けた問題。裏面が中野区独自の調査になるのですが、中野区の調査の場合には、全ての学年で調査を行っているのが全国と違います。先ほど申し忘れましたが、全国のほうは小学校6年生と中学校3年生ですが、中野区のほうは小学校2年生から中学校3年生まで、4月に実施をいたしますので、小学校1年生は対象となっていません。これは各教科の中で領域、例えばここであれば、聞く・話す力、書く力、読む力、そして、言語についての知識・理解・技能という形で、それぞれの領域がどのぐらい達成されているかというところを見ています。

中野区としては、通過率——目標値をクリアした割合を通過率と呼んでいるのですが、70%は通過率、要するにクリアしてほしいというところで、網かけになっているのが7割を超えているものです。したがって、例えば小学校の算数の部分は、大体、網かけがされていますので、これはおおむね望ましいのかなと。逆に白く塗られている部分が多いところは、例えば理科と社会科、特に理科については網かけがないということなので、これは目標値に7割が達していないということになります。こういう状態が並んでいるというのを避けていきたいなと思っております。

(3)のところには、それぞれの考察を書きおきましたので、お読み取りいただければと思います。

一番下のところなのですが、この両方の調査を受けて、どういうふうな対応をしているかというところを三つ示させていただいています。

まず一つ目は、各学校なのですけれども、自校の詳細なデータが全国についても、それから中野区についても戻ってきますので、それに基づいて個別指導が一つあるかと思いません。

それから、学校全体としては、自校がどの部分が課題として共通するのか。例えば算数の数学的な考え方のパーセンテージが比較的低いかなということであれば、そこを改善していくような授業を進めていきたいと思いますということで、授業改善推進プランというのを各学校は独自に作成をして、授業改善に当たります。

それから中野区として、(2)なのですが、教育委員会事務局、それから学力向上検討委員会、各先生に出てきていただいて作成している委員会なのですが、そこで区全体として授業改善のポイントをどういうふうにしていくか。又は家庭との協力をどういう形で進めていくのが望ましいかというところについての議論をして、各学校にお戻しをしています。

最後、3番目なのですが、ここ数年、若い先生たちがふえてきていて、5年目以下が半分ぐらいの学校も出てきている中で、やはり授業力というところに焦点を当てて、教員の研修、さまざま必要なのですけれども、授業力の向上というところに力を入れて研修を行っていきたくて考えております。

報告は以上です。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、質問とご発言がありましたらお願いします。

高木委員

裏面の中野区の学力にかかわる調査ですが、特に算数、数学が小学校は非常に通過率が高いですね。我々が学校公開ですとか、教育委員訪問で見ても、特に算数、少人数でグループをやって、本当に非常に丁寧に教えている。教え込みではなくて、簡単な例えば繰り上がりとかでも原理を教えたり、あるいは子どもたちに意見を言わせたりして、すごく丁寧にやっているのだから、その結果が出ているのかなと私は思っております。

やはり社会、理科については、なかなか上がっていかないですね。多分、中野区の場合は、学校によっては半分ぐらいのお子さんが私立や国公立を受験するので、最近では4教科

の学校が減っていますから、そのところの子どもたちのモチベーションをどう上げていくのかというのが、すごく課題なのかなと。

特に小学校で理科や社会の授業を見ていると、すごく子どもが楽しそうに授業を受けているのですね。楽しいと言うと語弊がありますが、すごく積極的に。一方で、ちょっと申しわけないのですけれども、中学校に行くと、歴史とか見ると、あんまり楽しそうな授業というのは。楽しいことが全てではないのですが、ただ、楽しくてわかる授業は理想なのですけれども、一番難しいですよ。ここをやっぱり我々がどういうふうに先生方を教育委員会としてサポートしていったら、いい授業をやるのかというのが、すごく課題だなと思いました。

小林委員

今の報告で特に全国の国の学力調査の報告がありましたけれども、こうやって区とか都とか全国とか並べると、さもこれで上回ったからよかったとか、そういうさ末なことに陥りがちなのですが、私としてはあまりこれは意味がないと思うのです。要するに肝心なことは、中野区の子どもたちがどうなのかと。渡邊委員はお医者さんでいらっしゃいますので、要するに健康診断を受けたら、果たしてそれがどうなのかと。ですから、やっぱり全員が受けるというのが基本的な大事なスタンスで、そういう意味で中野区がこうやって学力調査を独自でやっているというのは重要なことだと思いますね。要するに、ほかと比較するのではなくて、自分のところがどうなのか、それに対して学習指導要領の目標から照らしてクリアしているかどうかということ。そういう点で、今、高木委員もご心配の点は私も同じに思っています。それで、理科とか社会とかをどういうふうに具体的に高めていくかということですね。

ですから、今、区としては、学力向上委員会だとか、さまざまなことで手を打っていらっしゃると思いますが、さらにこの方法を深めていただいて、本当に中野区の子どもたちが、次回やったら、全部がしっかりとクリアできるような、そういう状況を目指して、これからも取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

渡邊委員

私も小林委員と同感で、学力調査というのは興味はあまりないのです。子どもたちにやはり達成してもらいたいとか、ここはクリアしてもらいたいというものを我々が明確にして、それを達成していく率という、この中野区の独自は非常に評価できると思います。

それを全校、節目、節目でやるのではなくて、やっぱり全校でその都度、その都度、見ていくこのきめ細かさは非常にすばらしいなと思っておりますので、ぜひ、このやり方を推奨して、みんなが達成するようになっていただければよろしいなと思っております。

指導室長

きちんと実のある形で、この調査を使っていきたいなと思っています。先ほど小学校と中学校の先生の教え方が少し違うというようなお話もあったのですが、小中連携をことしから始めているのですけれども、かなりの割合でお互いの授業を、異校種の授業を見合う形になっていまして、そういうような、先ほど高木委員がおっしゃったような声も実際に出てきています。

今、小学校と中学校で小学校のほうが興味・関心が低いというようなお話があったのですが、逆に前出授業を中学校の先生がしてくれていて、この間もお話したかもしれませんが、体育の授業などは、やはりプロフェッショナル、その教科のプロパーとして、やはり子どもの興味・関心を引くような授業の姿も、小学校の教員から見て、とても参考になったなんていう声も出てきていますので、小中連携の一つの目的の中で、お互いの指導観を改善していくというところがありますので、そんな形で小学校の教員のきめ細かさのよさと、それから中学校が持っている各教科の専門性を融合できるような形で進めていきたいなと思っています。

それから、少人数指導の成果があったということで、本当にもう10年以上、算数少人数などは小学校で定着をしていて、その成果は私は出ているのかなと思っています。

今、中学校のほうも数学だけに限らず、英語ですとか、それから理科を希望するような学校も出てきていますので、そんな形で、やはり習熟度に応じたきめ細かい指導を展開していくように、私たちも都のほうに働きかけていきたいと思っています。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

私も中野区のこの結果を見て、やっぱり数学が中学になるとぐんと難しくなるのだなと。自分自身も苦手で、そうだったので、思ったのです。なので、今、私が思っている、指導室長にも言っていただきましたけれども、小中連携ということがうまく作用して、何とか中学校で、数学に限りませんが、わからなくて落ちこぼれてしまうということのないようにフォローできたら、小中連携がうまく作用したらいいな、というふうに考えました。

それでは、続きまして、事務局報告事項の3番目、「平成26年度教科書採択の実施につ

いて」の報告をお願いします。

指導室長

平成 26 年度教科書採択について、ご説明をいたします。

来年度、小学校が採択がえの年を迎えます。現在、「目的」のところに書きましたが、平成 23 年度から平成 26 年度まで 4 年間使う教科書が決まっているのですけれども、今度、平成 27 年度から 4 年間使う教科書を採択をするという手続が必要となります。

3 のところですが、採択の期限は、平成 26 年 8 月 31 日までとなっています。

4 以下、選定調査委員会の構成について示させていただいていますが、選定調査委員会のほうで取りまとめていただいたものを教育委員の皆さんにご審議をいただきまして、最終的に採択をしていく流れになります。

裏面をごらんください。

その選定調査委員会の下部組織になりますが、各教科、教育教科に分かれまして、校長、副校長、教員で構成される調査委員会を設置いたします。

その他教科書展示等が法的に義務づけられておりますので、中野区立教育センター、それから旧地域生涯学習館において展示を行いまして、区民の皆様、それから、保護者の皆様にも見ていただいて、ご意見をいただくような形で進めていきます。

別紙のほうでつけましたが、これからの流れが示されています。2 月から事務局のほうで動きが始まっていきまして、最終的には一番下、平成 26 年 8 月の月上旬に教育委員会で採択をしていただきたいと考えております。

また、この詳細につきましては、別途、報告をさせていただきますが、そういうことが次年度あるということで、ご了解いただければと思います。

報告は以上です。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご発言はありますでしょうか。

高木委員

1 点だけ。教科書採択のスケジュールのところ、旧地域生涯学習館ということで上がっているのですが、ここは現状でも教科書の見本の展示・閲覧に供せるような状態に現状になっているのでしょうか。

あと、「旧」なので、ちょっと私も失念してしまったのですが、具体的に何か所でしたか。

教育長

旧生涯学習館は4か所ございますので、4か所で実施する予定です。今は学校施設という事になっていますが、学校施設、もともと目的外利用という制度がありますので、その中で対応させていただけると。一般の区民の方がおいでになっても対応できるということでございます。

高木委員

ありがとうございます。非常に中野区の区民の方は意識が高いので、いつも期間が短いとか、もっと近くにというご要望が毎回ございますので、少なくとも前回と同程度は確保できるということだけ確認したかった。

ありがとうございました。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、そのほかに報告事項はありますか。

渡邊委員

教育委員報告で言わなければいけなかったのを、ちょっと忘れていまして、昨日、中学校PTA連合会の全体会の勉強会に参加して、私が講師として呼ばれまして、講義をしてみました。今回は、「いまどきの中学生は」というテーマをいただきましたので、それについてお話をさせていただいたのですけれども、それに絡めて最終的には禁煙の話をさせていただきました。親御さんの禁煙と中学生の喫煙防止にというような形で、最終的にお話しさせていただいてまいりました。「なかなかよかったよ」と言っていたので、うれしく思っております。

以上です。

大島委員長

お疲れさまでした。

それでは、その他に事務局からの報告はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

大島委員長

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして教育委員会第35回定例会を閉じます。

午前11時25分閉会